

## 令和5年度広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金公募要領

広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金（以下「ユネスコ奨学金」という。）は、平和を希求し、チャレンジする国際的教養人の育成のため、広島大学（以下「本学」という。）の大学院生がユネスコインターンシッププログラムに参加するための支援を行うことを目的とする。

この令和5年度の奨学金について、広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金交付要領に基づき、次のとおり公募する。

### 1. 交付対象と交付内容

- a 交付対象 ユネスコインターンシッププログラム参加者
- b 交付件数 若干人
- c 交付額 原則として1人当たり月10万円を上限として交付する。ただし、インターンシップ派遣先の国・地域、インターンシップ派遣期間等により算定する。  
なお、奨学金は、以下項目のインターンシップに参加するために要する学資に充てるものとする。

- (1) インターンシップ参加費
- (2) 東京海上日動火災保険(株)のトータルサポートサービス付き海外旅行傷害保険の加入
- (3) 旅券取得費
- (4) 査証取得費
- (5) 渡航費
- (6) 宿舍費
- (7) その他インターンシップに参加するために要する学資と認められるもの

### 2. 応募要件

- (1) 本学の正規課程に在籍する大学院生（インターンシップ期間中に休学している者を除く。）であって、広島大学学生懲戒規則（平成28年3月7日規則第20号）により懲戒処分を受けていない者。
- (2) 6ヶ月（180日）以上1年程度のユネスコインターンシップ派遣参加者
- (3) 令和5年10月1日から令和6年3月31日までにインターンシップを開始する（した）者  
ただし、奨学金の交付は、他経費等により受給（支弁）されていないことを前提とする。

### 3. 応募方法

応募者は、広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金申請書（別記様式第1号）に必要事項を記載の上、成績表（GPA）を添えて、グローバルキャリアデザインセンター（学生プラザ2階）へ提出してください。

### 4. 募集期間

令和5年7月10日（月）から令和5年7月31日（月）

#### 5. 選考方法及び採用決定通知

選考会議の審査を経て学長が採用者を決定し、速やかに選考結果を応募者に通知する。  
また、通知を受けた採用者は、ユネスコ各事業所が実施する審査を受けなければならない。  
なお、ユネスコ各事業所の審査に合格した者にユネスコ奨学金を交付する。

#### 6. 奨学金交付時期

ユネスコ各事業所の審査に合格後、できるだけ早い時期

#### 7. 報告義務

採用者は、インターンシップ派遣期間終了後1ヶ月以内に、広島大学ユネスコインターンシップ派遣報告書（別記様式第2号）を作成し、グローバルキャリアデザインセンター（学生プラザ2階）に提出しなければならない。

#### 8. 応募先及びお問合せ先

グローバルキャリアデザインセンター  
（教育室教育部キャリア支援グループ）

東広島キャンパス学生プラザ2階

Tel : 082-424-5827（内線5827）

E-Mail: [career-group@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:career-group@office.hiroshima-u.ac.jp)

広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金申請書

年 月 日

広島大学長 殿

所 属 \_\_\_\_\_

学生番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

広島大学ユネスコインターンシップ派遣奨学金の奨学生となることを希望します  
ので、申請いたします。

※奨学金を申請する場合は、成績表(GPA)を添えて提出ください。

※広島大学ユネスコインターンシップ志望理由書, A4で1~2枚程度(様式任意)。

